



平成 23 年 8 月 2 日

各 位

会 社 名 **株式会社 ニチレイ**
代 表 者 名 代表取締役社長 村 井 利 彰
本 社 所 在 地 東京都中央区築地六丁目 19 番 20 号
コ ー ド 番 号 2871
上 場 取 引 所 東京（市場第一部）
問 合 せ 先 財務部長 田口 巧
T E L (03) 3248-2165

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の資本政策は、資本の効率性、成長性及び健全性を重視し、最適資本構成の検討を行っており、バランスの取れた資本政策を機動的に実施するため自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 8 百万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.64%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000 百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成 23 年 8 月 3 日～平成 24 年 3 月 30 日 |

(ご参考) 平成 23 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	302,835,437 株
自己株式数	8,015,628 株

以 上